



平成 29 年 8 月 21 日
午前・午後 9 時 18 分 受領

平成 29 年 8 月 20 日

南山城村議会議長 廣尾正男 様

南山城村議会議員 徳谷契次



一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 道の駅について	<p>道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」が4月にオープンしてからは、村に多くの人が立ち寄ることになり活気が溢れ、これまでの通過地から、木津と伊賀（上野）との重要な中間点に変化して来ていると思えます。</p> <p>この様な中、次の3点について質問します。</p> <p>(1) 昨年は6月30日に第1期定時株主総会を開いているが、今期の総会の内容はどうかであったのか。 又、その内容の公開はどうか。</p> <p>(2) オープンして4箇月余り、堅実に推移しているのかどうか。</p> <p>(3) 村の施設であり、住民は大きな期待を持っている。このことから四半期毎に運営状況などを分かりやすく伝え、広く周知するべきと考えるがどうか。</p> <p>(4) 株式会社南山城村との基本協定があるが、第47条第8項第5号には、利益還元として村への納税が義務付けされている これに応えることが出来ると考えているのか、どうか。</p>	村長



質問事項	質問の要旨	質問の相手
2 道路整備について	<p>(1) 国道163号、北大河原バイパスが完成して、一年経過し、以前はJR大河原駅の西に位置した国道と軌道との高さ制限はなくなり、大型車の混入が増加していると思える。</p> <p>平成25年、翌26年3月には用地提供の同意を取り付け府に要望した歩道整備は現在どの様になっているのか。</p> <p>(2) 府道橋の「笹瀬橋」については2車線化と位置替を平成25年6月より提起しているが、現在の状況はどうか。</p> <p>以上2件の道路整備について質問します。</p>	村長
3 基金積立について	<p>平成29年3月議会において、国の制度変更により「市町村役場機能緊急保全事業」が制定されたことから、一般質問の中で、この検討をすべきであると質問を行った。</p> <p>行政はこの機会に、「議案4号 南山城村庁舎等整備基金条例」を提案し、全会一致で可決している。</p> <p>平成29年6月議会において、平成28年度一般会計の専決処分（減額）をするに併せて、平成29年度補正として基金積立を行うものと想定していたが、提案されなかった。</p> <p>については、この基金についての見とおし、計画について質問します。</p>	村長